

報告第17号

専決処分したものの報告について

市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告する。

令和5年12月26日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

損害賠償の額を定めることについて

第174号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和5年12月26日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	木下 由紀子
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 木下 由紀子 令和6年3月31日任期満了